

7月の行事予定

●南児童館 ☎84-3456
 6日(月) ドッジボール大会・避難訓練
 9日(木) ママといっしょ
 14日(火) みんなでクッキング
 23日(木) 夏まつり
 29日(水) オリジナルうちわ作り



7月の行事予定

●西児童館 ☎84-2321
 3日(金) ちびっこ広場
 7日(火) 星に願いを!
 8日(水) 避難訓練
 16日(木) 手作りクッキング
 18日(土) そうめん流し(母親クラブ主催)
 24日(金) ハンドで25

こいのぼり作り ~南児童館~



さつき晴れの空のもと、雄大に泳ぐこいのぼりは、子どもたちに「元氣いっぱいすこやかに育って」と願っているかのようです。

5月1日、南児童館において図書・集会室で、「こいのぼり作り」を行いました。

限られた時間の中で、それぞれカラーポリ袋や片段ボールで作られたこいのぼりに目やたくさんのウロコなどをはったりして、みんなで和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。

これからも子どもたちが、楽しめる工作などを進めていきたいと考えています。

スタンプラリー① ~西児童館~



5月18日、西児童館においてスタンプラリー①を行いました。館内にかくしてある折り紙のしゅりけん探しやクイズ・空き缶積み・魚釣り・跳び箱や平均台を使った障害物等に挑戦し、できたらスタンプをもらいます。説明を聞いてから一斉にスタートです。館内を駆けめぐり、9個の問題をそれぞれクリアしていきます。わからない所は友達同士で相談している子もいました。

みんなが終わってから答えを合わせました。自分の答えがあっているかどうか、職員の話聞きながら用紙と真剣ににらめっこをしていました。

スタンプラリー・パート②もお楽しみに。

思いやりの心で明るい社会を

人権は身近なものです

(総務課 人権推進室)

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に関心をもつて自分の問題として考えてください。

年以降各種の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大きく改善され、2002(平成14)年には特別対策も終了しました。

また、国や地方公共団体をはじめとした人権教育・啓発の取組みにより、心理的差別についてもその解消が進んできました。

しかし、いまだに差別事象が跡を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

えせ同和行為を許さない

えせ同和行為とは、いかにも同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄附を募ったり、高額な書籍を売り付けたりといった行為をいいます。示談金などと称して不当な金銭要求をすることも同様です。このような行為の横行は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、同和問題の解決を拒む大きな要因となっています。えせ同和行為に対しては、行政機関や企業などが密接に連携し、不当な要求には毅然とした態度を取ることなどが必要です。

同和問題の解決には、同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきたことをいいます。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるといふ、重大な人権問題です。政府が、1969(昭和44)